

第一次大戦前のイギリス 鉄鋼業と関税改革運動

佐 藤 芳 彦

I はじめに

本稿の意図は、第一次大戦前のイギリス鉄鋼業を対象として、19世紀中葉期に綿業に次ぐ有数の自由貿易勢力をなした鉄鋼業が、関税改革運動の昂揚とともにその政策的利害を分極化させつつ次第に関税改革派に転成してくる過程を分析することにある。上の作業を通じて関税改革運動（論争）に結集された経済的諸利害の一端を照射することにより、イギリス関税改革運動の経済史的背景を総括的に把握するための一素材が提供されよう¹⁾。

ところで、鉄鋼業に関税改革派が抬頭してくる背景とは如何なるものであろうか。言うまでもなくそれは19世紀末「大不況」に端を発するイギリス鉄鋼業の構造変化（＝再編成）とそれに伴う国際市場からの後退であった。従って、まず次節において、鉄鋼業資本の政策的志向を検討するのに必要な限りで、鉄鋼業再編成過程と鉄鋼製品市場動向を簡単に考察する。考察の焦点は、鉄鋼業資本の政策的志向を検出しよう二つの局面、即ち、(1) 1876年に始まり、1879年不況を経て本格化し、1885年「商工業不況調査勅命委員会（Royal Commission appointed to inquire into the Depression of Trade and Industry）設置とその最終報告書刊行（1886年）によって頂点に達した第一回関税改革運動の局面、および(2) 1900年恐慌を経て、チェンバレン J. Chamberlain による1903年「関税委員会（Tariff Commission）」設置とその「鉄鋼報告書」刊行（1904年）によって昂揚した第二回関税改革運動の局面に据えられよう²⁾。その上で第三節において、両局面における鉄鋼業資本の政策的志向を検討することにした。

1) 周知のように、この時期のイギリス鉄鋼業については膨大なモノグラフが存在するが、研究史の問題関心は専ら鉄鋼業独占の形成過程に偏在しており、そこでは基礎過程と政策史を相互連関的に把える視角が欠如しているように思われる。こうした視角からの研究業績として、僅かに、桑原莞爾「イギリスにおける関税政策論争の背景」『法文論叢』28号、同「イギリス保護関税創設運動と鉄鋼インタレスト」『法文論叢』35号があるのみであり、本稿は両論稿に示唆されたところが大きい。

2) 関税改革運動と商工業不況調査勅命委員会報告書及び関税委員会鉄鋼報告書については以下の文献を参照されたい。B. H. Brown, *The Tariff Reform Movement in Great Britain 1881-1895*, 1943; J. Amery, *The Life of Joseph Chamberlain*, Vol. VI, 1969; M. Schwab, *Chamberlains Handerspolitik*, 1905; S. J. Chapman, 'The Report of the Tariff Commission on the Iron and Steel Trades', *Economic Journal*, Dec. 1904, 高橋哲雄『「大不況」下のイギリ

II 鉄鋼業再編成過程と鉄鋼製品市場の動向³⁾

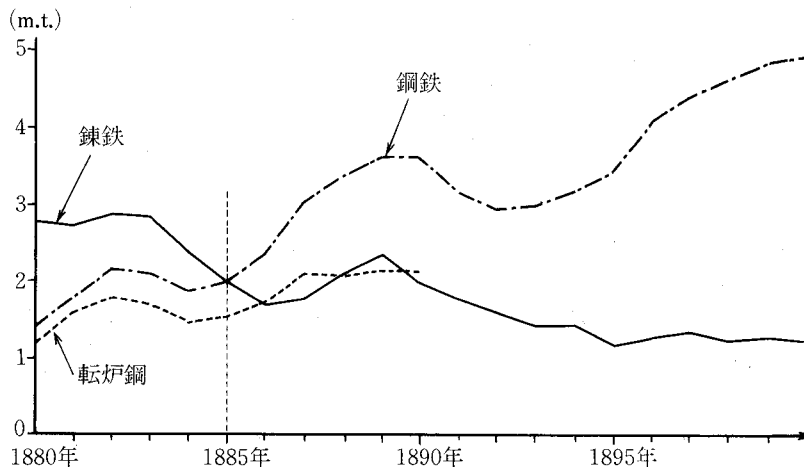
〔A〕鉄鋼業再編成の開始と鉄鋼製品市場の動向

まず、第一回関税改革運動の時期に開始した鉄鋼業再編成過程とそれに伴う鉄鋼製品市場動向に注目したい。

(1) 鉄鋼業再編成の開始

(i) 生産動向

当該期は、近代的製鋼法（ベッセマー転炉法、ジューメンス・マルチン平炉法及びトーマス・ギルクレイスト塩基性法）導入による製鉄業（銑鉄—錬鉄生産）から鉄鋼業（銑鉄—鋼鉄生産）への転換期である。即ち、①まず、図1に表示する錬鉄及び鋼鉄生産量の推移を辿ると、錬鉄生産量は1882年をピークとして大幅に減少し、以後その水準を回復しえずにほぼ一貫して減少していくのに対比して、鋼鉄生産は順調に伸び、85年を画期として両者の地位は逆転した。また、この時期の鋼競争は主に鉄道資材の分野に集中されていた



[B. R. Mitchell, *op. cit.*, pp. 135-136より作成]

図1. 錬鉄及び鋼鉄生産量の推移

ス関税改革運動』『商学論究』22, 吉岡昭彦『『商工業不況調査委員会報告書』分析』(川島・松田編『国民経済の諸類型』所収), 桑原莞爾『1904年『関税委員会報告書』第一巻・鉄鋼編を廻って』『土地制度史学』11。

- 3) ここでは以下の諸文献を参照されたい。D. L. Burn, *The Economic History of Steelmaking 1867-1939*, 1940; T. C. Carr and W. Taplin, *History of the British Steel Industry*, 1962; T. H. Burnham and G. O. Hoskins, *Iron and Steel in Britain 1870-1930*, 1943; A. Birch, *British Iron and Steel Industry*, 1967; H. J. Habakkuk and M. Postan (ed.), *Cambridge Economic History of Europe*, Vol. VI; B. R. Mitchell, *Abstract of British Historical Statistics*, 1962; *British and Foreign Trade and Industry*, vol. II; S. B. Saul, *Studies in British Overseas Trades 1870-1914*; D. H. Aldcroft (ed.), *The Development of British Industry and Foreign Competition 1875-1914*, 1968; *The Economist*, Monthly Trade Supplement, 中川敬一郎『『大不況』期のイギリス鉄鋼業』(有沢教授還歴記念論文集『世界経済と日本経済』II所収), 高橋哲雄『イギリス鉄鋼独占の研究』。

め、生産された鋼は主に転炉鋼であった。②こうした鍊鉄から鋼鉄生産への転換は、その原料たる銑鉄生産において、鍊鉄・鋳物用銑 (forge and foundry pig) から製鋼用銑 (steel-making pig) 生産への転換を必然化し、80年代中葉に後者は銑鉄総生産量のほぼ半分を占めるに至ったのである⁴⁾。

(ii) 経営動向

こうした生産構造の変化と共に経営構造も変化した。①まず、製鋼部門をみると、表1にみられる如く、鋼鉄生産の発展に伴って製鋼企業総数は、69年の17から80年の48へと増加した。なかでも、単独製鋼企業の場合と対比して、製銑工程と製鋼(・圧延)工程という継起的二大生産工程を有機的に結合している銑・鋼一貫企業の発展は顕著であり、同期間に当該企業数は5から16へと顕著に増加した。②これに対して、表2にみられる如く、鍊鉄企業総数は69年の209から80年の263へと増加した後、鍊鉄生産の減少と共に88年の189へと顕著に減少した。なかでも、単独鍊鉄企業と対比して、製銑工程と鍊鉄(・圧延)工程を結合する銑・鍊一貫企業の衰退は顕著であり、当該企業数は80年の70から88年の41へと顕著に減少した。また、80年と88年の両時点における歴大な数の遊休企業の存在は、80年代に鍊鉄部門が歴大な生産設備を擁したまま構造的停滞に陥っていたことを示している。③最後に、製銑部門をみると(表2)、80年と88年の両時点間に、銑・鍊一貫企業数が減少しているにも拘らず単独製銑企業数が増加していることは、80年代に銑・鍊一貫企

表1. 製鋼部門における
企業数の推移

企業形態	年次	
	1869年	1880年
銑・鋼一貫企業	5	16
単独製鋼企業	12	32
合計	17	48

1869年については、*Report of the Royal Commission on Coal in the United Kingdom, 1871, Appendix, Table 140, 142-143* より、1880年については、*R. Meade, The Coal and Iron Industry of the United Kingdom, 1882, Part II 及び Appendix, No. 3* より集計して作成。

表2. 製銑・鍊鉄部門における企業数の推移

年次	企業形態	製銑部門	鍊鉄部門(稼働企業数)
1869年	合計	193	209(200)
	単独製銑企業	124	—
	銑・鍊一貫企業	70	70
	単独鍊鉄企業	—	193
1880年	合計	194	263(188)
	単独製銑企業	143	—
	銑・鍊一貫企業	41	41
	単独鍊鉄企業	—	148
1888年	合計	184	189(168)

1869年については、*Report of the Royal Commission on Coal in the United Kingdom, 1871, Appendix, Table 140, 142-143* より、1880年については、*R. Meade, op. cit., Part II 及び Appendix No. 3* より、1888年については *Iron and Coal Trade Review, 21 Dec. 1888* より集計して作成。

4) H. G. Roepke, *Movement of the British Iron and Steel Industry*, 1956, p. 81; T. C. Carr and W. Taplin, *op. cit.*, p. 129.

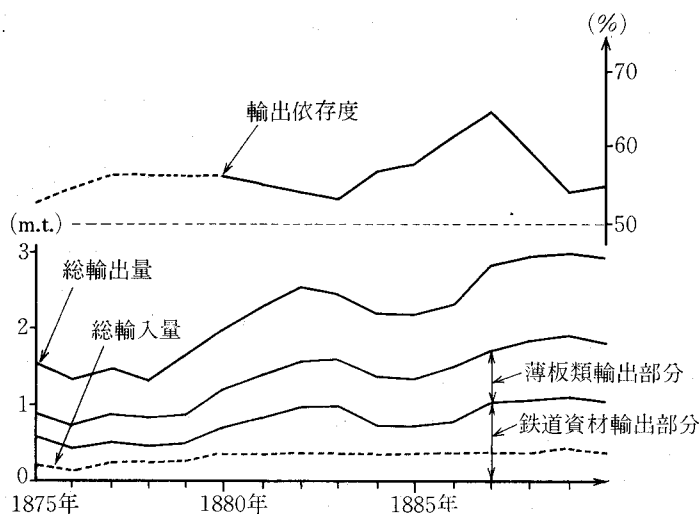
業が鍊鉄部門を放棄して製鉄部門に専業化していったことを示している。こうして80年代に増加した単独製鉄企業について、鍊鉄・鋳物用銑生産企業と製鋼用銑生産企業とを統計的に区別しえないが、80年時点において、単独製鉄（稼動）企業数84の企業当り年間銑鉄生産量が単独製鋼企業数32の企業当り年間鋼鉄生産量の約2.5～3倍であるので、当時、単独製鉄企業の大多数がなお従来の如く鍊鉄・鋳物用銑生産企業であったと推断される。以上の如き鉄鋼業再編成過程は、鉄鋼製品市場動向に投影されてくる。

(2) 鉄鋼製品市場の動向

(i) 銑鉄以外の鉄鋼製品輸出市場と輸入の動向

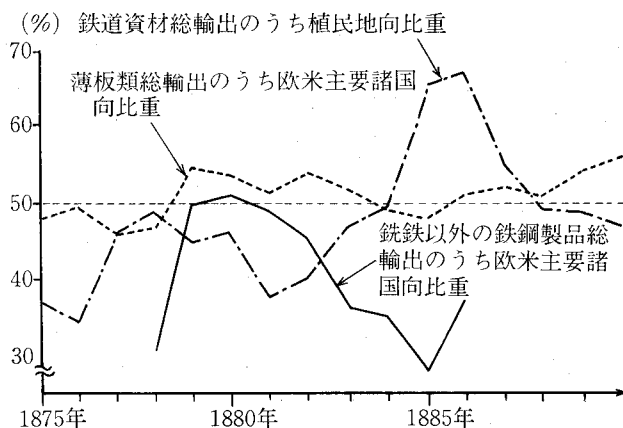
まず、銑鉄以外の製品、即ち、鍊鉄及び鋼鉄製品の場合、図2にみられる如く、その輸出依存度は「大不況」期に入って低下するも70—80年代になお50%台を占めており、従って輸出市場が大きな意味を持っていた。

①まず、総輸出量の推移を辿ると（図2）、輸出は70年代末から上昇して80年代初頭に新たな水準に達した後、80年代中葉に大幅な減退を示している。このような輸出動向は鋼鉄製品と鍊鉄製品の場合で相違していると思われるが、この点を統計的に表示することは困難である。しかし、当時鋼競争は主に鉄道資材の分野に集中していたので、鋼鉄製品を代表するものとして鉄道資材輸出に注目すると、当該製品は最大の輸出品目をなしているのであるが、その輸出は70年代末から急上昇した後、83年に大幅に減退しており、従って80年代中葉の輸出減退は主として鉄道資材などの鋼鉄製品によるものであった。但し、83年に主要輸出国たるイギリス・ドイツ・ベルギーの軌条生産者間で「国際軌条シンジケート (International Rail Syndicate)」が結成され、それによって86年までイギリスが国際



〔 B. R. Mitchell, *op. cit.*, pp. 141-148; *Economist* 各年1月の Monthly Trade Supplement より作成。〕

図2. 銑鉄以外の鉄鋼製品の輸出依存度と輸出入量の推移



[Economist 各年1月の Monthly Trade Supplement より作成]

図3. 銑鉄以外の鉄鋼製品の市場別輸出比重の推移

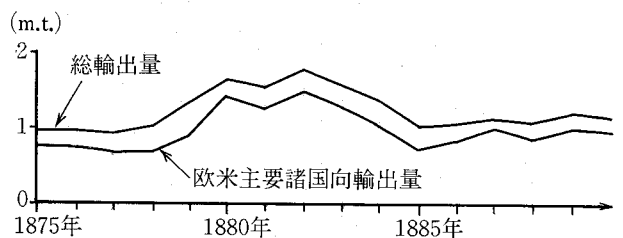
軌条市場の66%を維持し続けていた⁵⁾。これに対して、錬鉄製品輸出の場合、80年代中葉に減退しているが鋼鉄製品の場合の如く顕著ではない。但し、錬鉄製品の中でも、重量品——バー、アングル等——の場合には80年代中葉に著しく減退したのに対して、軽量完成品——薄板類、線類、管类等——の減退は軽微であり、特に薄板類——ブリキ板、亜鉛鉄板等——輸出の場合、80年代中葉に減退することなく上昇傾向を示している。

②次に、仕向国別輸出市場をみると、図3にみられる如く、ヨーロッパ諸国及び合衆国市場向輸出比重は、ドイツ・合衆国等の後進鉄鋼業の急速な発展のために、80年の51%から85年の28%へと急速に低下し、それに代って植民地及び中南米・極東市場の比重が上昇していた。このような市場構造の変化は、鋼鉄製品の場合に顕著であり、例えば鉄道資材の輸出で、外国保護市場の比重は70年代の40%台から85年の数%へ低下し、代って植民地市場の比重は40%台から60%台に上昇した。これに対して錬鉄製品の場合、重量品輸出市場は鉄道資材の場合と同様に植民地市場への集中傾向を示しているが、軽量完成品、特に薄板類の場合には外国保護市場向輸出がなお50%台を占め続けていた。こうした輸出市場構造の相違は、製鋼・錬鉄両部門間、更に錬鉄の重量品・軽量品両部門間の経済的利害の錯綜した対立を余儀なくさせるであろう。

③最後に、銑鉄以外の鉄鋼製品輸入をみると(図2)、輸入量は70年代中葉の10万トン台から80年代前半の35万トン前後にまで増加した。この輸入増加は従来の非競争的なスエーデンからの高級錬鉄に加えて、ドイツ・ベルギーから普通錬鉄製品が到来したことによる。同時代人達によれば、80年代に入って輸入が「競争的性質へ変化」し始めたのである⁶⁾。

5) H. W. Macrosty, *The Trust Movement in British Industry*, pp. 63-64; H. Levy, *Monopoly and Competition*, 1911, p. 260.

6) J. S. Jeans, *Iron Trade of Great Britain*, 1906, p. 152.



[Economist 各年1月の Monthly Trade Supplement より作成]

図4. 銑鉄輸出量の推移

競争的な(重量)銑鉄製品の輸入は、製鋼・銑鉄両部門間、更に銑鉄の重量品・軽量品両部門間の錯綜した利害対立に拍車をかけるであろう。

(ii) 銑鉄輸出市場と輸入の動向

次に銑鉄に目を転じたい。①まず、図4に表示する輸出量の推移を辿ると、銑鉄輸出は70年代末から上昇して80年代初頭に新たな水準に到達した後、80年代中葉に低落した。但し、製鋼用銑は自己消費を中心とするため大量に輸出されることはなく、従って輸出の基軸は銑鉄・铸件用銑であった⁷⁾。②銑鉄の場合、輸出市場を植民地市場に集中させつつあった銑鉄以外の鉄鋼製品の場合と対照的に、ヨーロッパ諸国及び合衆国市場を基軸市場としており(図4)、これらの諸国向輸出比重は80年代においても80—90%である。従って、80年代中葉の銑鉄輸出の減退は専ら外国保護市場向輸出の減退によるものであった。③最後に、銑鉄輸入をみると、80年代初頭に僅か数万トン台の輸入があるが、これは品質の上で非競争的なスウェーデンからの高級銑であり、従って銑鉄の国内市場での外国競争は存在しなかったのである。

[B] 鉄鋼業再編成の本格化と鉄鋼製品市場の動向

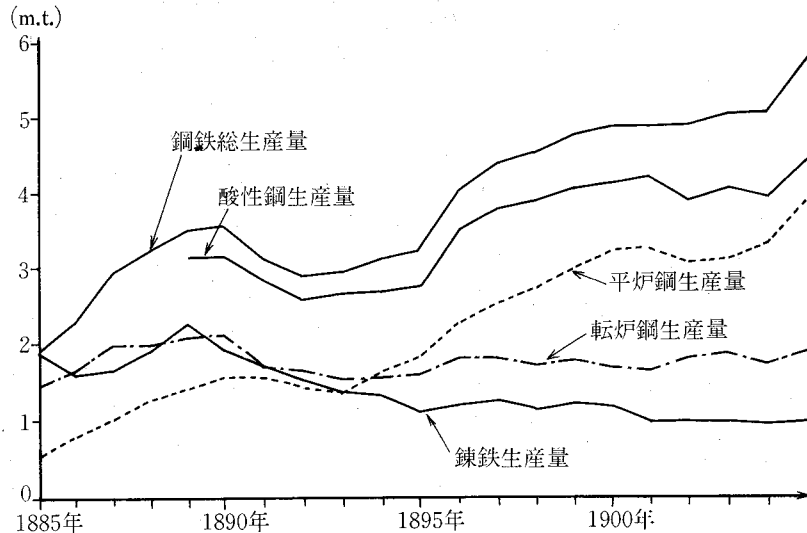
続いて、80年代中葉から第二回関税改革運動までの時期に本格化した鉄鋼業再編成過程とそれに伴う鉄鋼製品市場動向に注目したい。

(1) 鉄鋼企業経営再編成の本格化

(i) 生産動向

①まず銑鉄及び鋼鉄生産をみると、80年代中葉から90年代の時期は、近代的製鋼法導入の特殊イギリスの形態が定着してくる時期である。即ち、図5にみられる如く、80年代中葉以降、銑鉄生産量が80年代末の僅かな回復後一貫して減退傾向を示すのとは対照的に、鋼鉄生産量は90年代初頭の減少後も一貫して増加しているのであるが、増加した鋼鉄生産の圧倒的部分は酸性鋼であり、総生産量に占める当該鋼の比重は今世紀初頭に低下するも

7) *Ibid.*, p. 39; Committee on Industry and trade, *Survey of Metal Industries*, 1928, pp. 56-57.



[B. R. Mitchell, *op. cit.*, pp. 135-136より作成]

図5. 錬鉄及び鋼鉄生産量の推移

なお80%弱であった。また、鋼鉄生産のうち、転炉鋼生産量が、主力製品である軌条の海外需要減退のために、90年をピークとして以後その水準を回復しえずに停滞傾向を示すのとは対照的に、平炉鋼生産量は、80年代後半に船舶用厚板の分野でも鋼競争が本格化したためにほぼ一貫して増加し、今世紀初頭に鋼鉄総生産量の65%前後をも占めるに至った。こうしてドイツの塩基性転炉鋼生産及びアメリカの塩基性平炉鋼生産と対比して、両国と非競争的な酸性平炉鋼生産が近代製鋼法導入の特殊イギリス的形態として定着したのである⁸⁾。

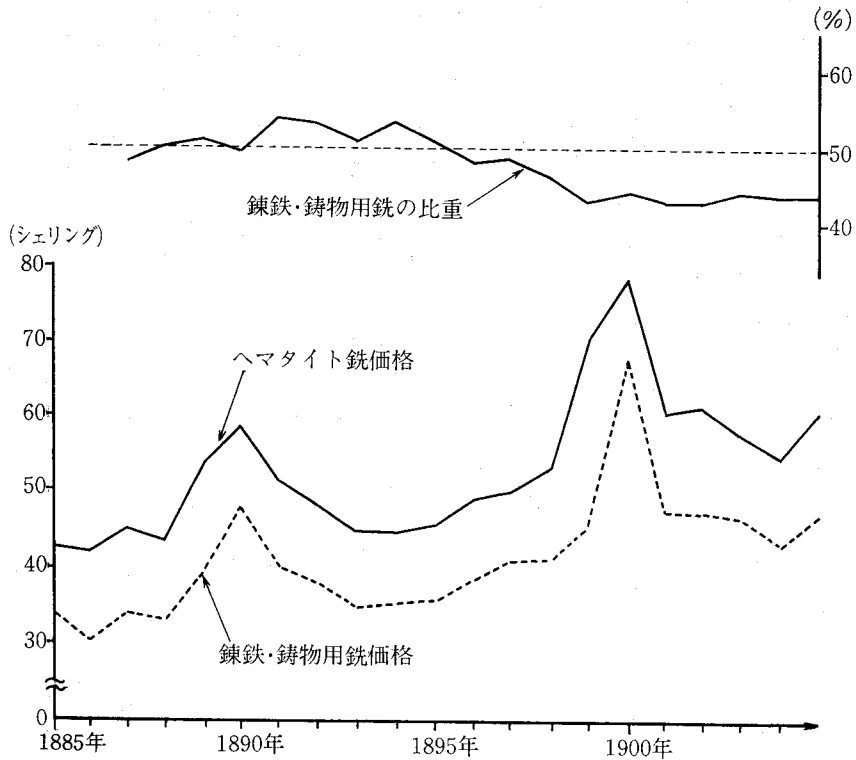
②次に銑鉄生産をみると、錬鉄生産量が80年代末以降一貫して減退したにも拘らず、図6にみられる如く、銑鉄総生産量に占める錬鉄・鋳物用銑の比重は、低下しているとはいえ、今世紀初頭においてなお45%前後であった。確かに、酸性鋼生産の増加と共にその原料であるヘマタイト銑生産も増加したのであるが、当該銑と対比して国内産含磷銑からつくられる錬鉄・鋳物用銑の価格は安価であったが故に、錬鉄用銑生産の減退にも拘らず、主に鋳物用銑として(錬鉄・)鋳物用銑がなお多量に生産され続けたのである。

(ii) 経営動向

生産構造の変化と共に経営構造も変化し、経営構造のイギリス的特質が定着してくる。

①まず製鋼部門をみると、転炉鋼生産の停滞と平炉鋼生産の発展と共に、表3にみられる如く、転炉企業数は80年の26から1903-4年の15に減少したのとは対照的に、平炉企業数は同時期に28から実に90へと顕著に増加した。また、転炉企業では銑・鋼一貫企業が多か

8) G. C. Allen, *British Industries and their Organization*, Chap. IV.



J. C. Carr and W. Taplin, *op. cit.*, pp. 124, 190, 192; T. Vogelstein, *Kapitalistische Organisationsformen in der modernen Großindustrie*, 1910, S. 270より作成。

図6. 錬鉄・鋳物用鉄の鉄鉄総生産量に占める比重及び価格の推移

表3. 製鋼部門における企業数の推移

年次	企業形態	転炉経営数	平炉経営数	経営総数
1880年	鉄・鋼一貫企業	12	8	16
	単独製鋼企業	14	20	32
	合計	26	28	48
1903-4年	鉄・鋼一貫企業	15	26	28
	単独製鋼企業	—	64	64
	合計	15	90	92

1880年については、R. Meade, *op. cit.*, Part II 及び Appendix No. 3より、1903-4年については、*Iron and Coal Trade Review*, 12 Feb. 1904, 6 Jan. 1905; H. W. Macrosty, *op. cit.*, p. 24より集計して作成。

ったのに対して平炉企業では単独製鋼企業が多かった故に、転炉企業→平炉企業の発展と共に、同期間に鉄・鋼一貫企業よりも顕著に単独製鋼企業が発展し、当該企業は1903-4年時点において全製鋼企業数の2/3以上をも占めるに至ったのである。

②次に鍊鉄部門をみると、80年代中葉以降、鍊鉄企業は次の如く分解していった⁹⁾。即ち、一部の企業は旧鍊鉄生産設備を小型酸性平炉に切替えて単独平炉企業に転換し——これは上述の単独製鋼企業数の増加に示されている——、また他の一部の企業は旧生産設備を改良して特殊高級鍊鉄生産に転換しつつ鍊鉄企業として存続したのであるが、「鍊鉄企業の多く」は、鋼競争の本格化と共に主要な旧鍊鉄生産設備＝バドル炉を放棄して旧圧延設備のみを利用しつつ、外売される安価な鋼半製品（ブルーム、ビレット、ティンプレート・バー等）を多種多様な軽量完成品に二次圧延するところの「単圧企業(re-roller)」へ転成していった。こうして今世紀初頭に厩大な数の単圧企業が存在し、また存続した鍊鉄企業の多くも益々単圧企業たる性格を示していったのである。

③最後に製鉄部門をみると、80年代以降、旧鉄・鍊一貫企業の多くが製鉄部門へ專業化したために、今世紀初頭の1903-4年時点において、単独製鉄企業が全製鉄企業数の実に3/4以上をも占めていた。こうした単独製鉄企業について、鍊鉄・鋳物用鉄生産企業と製鋼用鉄生産企業とを統計的に区別しえないが、単独製鉄稼働企業数71の企業当り年間製鉄生産量が単独製鋼稼働企業数56の企業当り年間鋼鉄生産量の約2倍であるので、単独製鉄企業の過半数以上が従來の如く（鍊鉄・）鋳物用鉄生産企業であったと推断される¹⁰⁾。以上の如く、80年代中葉から本格化した鉄鋼企業経営の再編過程において、製鉄・製鋼（・圧延）・再圧延諸部門のいずれにおいても単独企業の発展が顕著であった。こうした再編成過程は、製鋼部門の発展を基礎として継起的生産諸部門を結合する鉄・鋼一貫企業が顕著に発展したドイツ・アメリカと対比して、まことにイギリス的編成替であり、それは、表4に表示したイギリス・ドイツ・アメリカ三国の生産費比較にみられる如く、イギリス鉄鋼業の生産力的停滯を不可避ならしめたのである。以上の如き鉄鋼業再編成過程は鉄鋼

表4. 1903年におけるイギリス・ドイツ・アメリカの鉄鋼生産費（シェリング）

国名	ベッセマー鉄	同 鋼 塊	同 鋼 片	同 条 軌
イギリス	55.5	76	?	96
ドイツ	38.2-41.8	50.5-59.4	65.9-77.3	73-84.9
アメリカ	48.4	62	71.6	75.2

（Report of the Tariff Commission, vol. 1, 小島精一『鉄鋼業発展史論』）
456-457頁より作成。

9) T. C. Carr and W. Taplin, *op. cit.*, p. 196; G. C. Allen, *Industrial Development of Birmingham and the Black Country, 1860-1927*, 1929, p. 289; W. K. V. Gale, *Black Country Iron Industry*, 1966, p. 105; do, *British Iron and Steel Industry*, 1967, pp. 113-114; I. F. Gibson, 'Establishment of the Scottish Steel Industry', *Scottish Journal of Political Economy*, vol. V, 1958, p. 36; W. E. Minchinton, *The British Tinplate Industry*, 1957, p. 39; H. Levy, *Monopolies, Cartels and Trusts in British Industries*, 1968, p. 211.

10) *Iron and Coal Trade Review*, Feb. 1904, Jan. 1905.

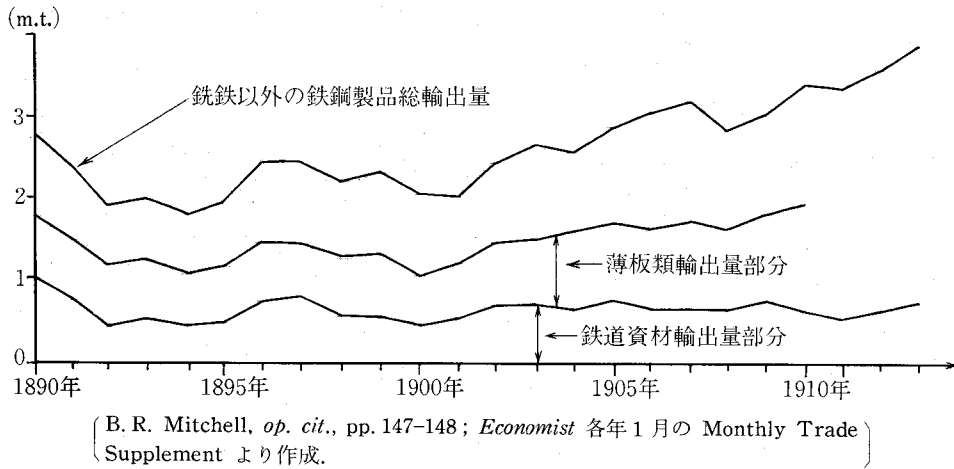
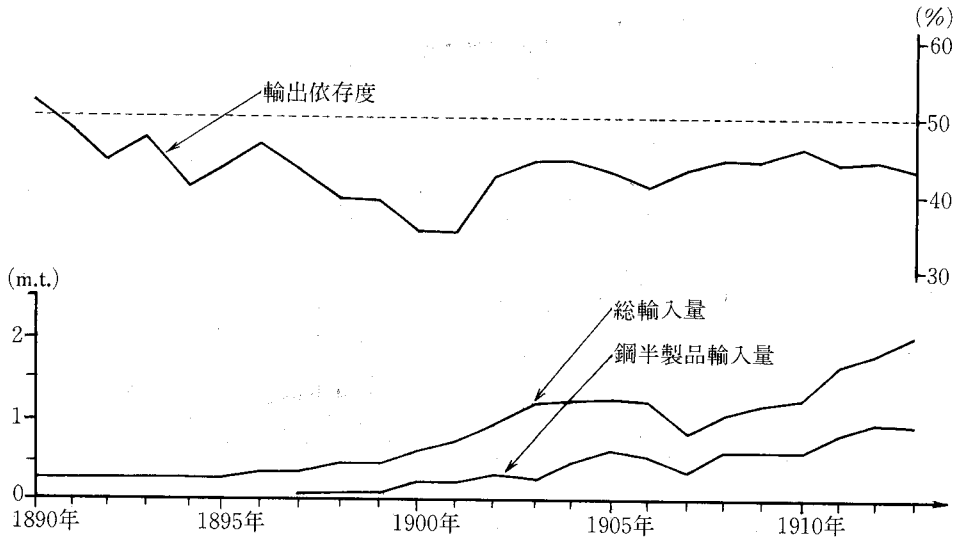


図7. 銑鉄以外の鉄鋼製品輸出量の推移



[B. R. Mitchell, *op. cit.*, pp. 141-148より作成]
 図8. 銑鉄以外の鉄鋼製品の輸出依存度と輸入量の推移

製品市場動向に投影されてくる。

(2)鉄鋼製品市場動向

(i) 銑鉄以外の鉄鋼製品輸出市場と輸入の動向

①まず銑鉄以外の鉄鋼製品の総輸出量の推移を辿ると (図7), 輸出は90年代初頭を底としてそれ以後上昇し, 特に今世紀初頭の増加は顕著である。しかし, この輸出動向は, 製鋼企業が生産する重量品と単圧企業が主に生産する軽量完成品とで著しく相違している。重量品のうち鋼半製品輸出は今世紀に入ってから全く消滅し, 更に, 銑道資材輸出も90年水準に回復せず停滞したままである。これに対して薄板類・線類・管類等の軽量完成品輸出の回復は顕著であり, 従って今世紀初頭の輸出増加は専らこれら軽量品輸出の増加に

よるものであった。②次に仕向国別輸出市場をみると、輸出市場は植民地市場への集中傾向を示しているが、ここでも重量品と軽量品とは相違している¹¹⁾。重量品輸出の中心をなす軌条輸出の場合、植民地市場を基軸市場とし、外国保護市場向輸出は僅少である。これに対して軽量品の場合、植民地向輸出は増加傾向を示しているが、その比重はなお低いままであり、外国保護市場をなお不可欠としていたのである。こうした輸出市場構造の相違は、製鋼・再圧延両部門間の経済的利害の錯綜した対立を余儀なくさせるであろう。③銑鉄以外の鉄鋼製品の場合、今世紀初頭に輸出依存度は40%前後にまで低下し(図8)、それ故に国内市場が決定的意味をもっていたのであるが、90年代末以降輸入が急増し、今世紀初頭に歴大な輸入が存在するに至った。この輸入増加は、ドイツ・合衆国・ベルギーから大量の重量品、特に鋼半製品が到来したことによる。しかもその増大した輸入の殆どがダンピングであったといわれる¹²⁾。銑鉄以外の鉄鋼製品の国内市場での外国競争は、世紀交替期に新たな内容をもって段階的に進展を示したのである。こうした重鋼品の輸入は、製鋼・再圧延両部門間の錯綜した利害対立に拍車をかけるであろう。

(ii) 銑鉄輸出市場と輸入の動向

次に銑鉄に目を転じたい。銑鉄全体の輸出依存度は今世紀初頭に僅か15%前後であるが、輸出品は主にミネット鉱からつくられるヨーロッパ諸国産銑鉄と非競争的な(錬鉄・)鋳物用銑であり、しかも銑鉄生産全体に占める当該銑鉄の比重がなお45%前後であるため、(錬鉄・)鋳物用銑を生産する製銑企業にとって輸出市場はなお不可欠であった。①まず銑鉄輸出量の推移を辿ると(図9)、輸出は90年代を底として、以後顕著に変動しつつ上昇傾向を示しているが、その歩調は緩慢である。特に今世紀初頭に輸出が低落・停滞していることが注目される。

②銑鉄の場合、輸出市場を植民地市場に集中させている重鋼品と対照的に、今世紀初頭に輸出の実に70—80%をなお外国保護市場に集中させており(図9)、従って今世紀初頭

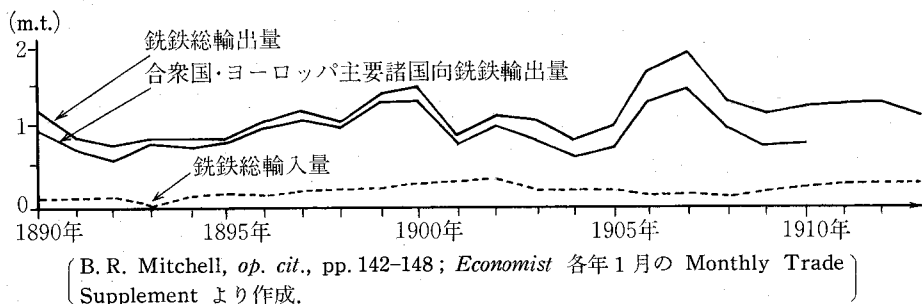


図9. 銑鉄輸出入量の推移

11) *The Economist*, Monthly Trade Supplement.

12) *Report of the Tariff Commission*, vol. 1, para. 572.

の輸出減退は専ら外国保護市場向輸出の減退によるものであった。③最後に銑鉄輸入をみると(図9), 輸入は90年代中葉以降増加傾向を示しているが, なお僅少のままであり, その上, 今世紀初頭に減少している点で, 重鋼品の場合と対照的である。90年代末の輸入増加は合衆国から製鋼用銑が入ってきたことによる。銑鉄の国内市場での外国競争は重鋼品の如く激しくはなかったのである。鉄鋼業資本の政策的志向を検討するに先立ち, 鉄鋼業再編成過程と鉄鋼製品市場動向に関する以上の諸点を確認しておきたい。

Ⅲ イギリス鉄鋼業資本の政策的志向

さて, 19世紀末「大不況」に端を発するイギリス鉄鋼業の再編成とそれに伴う国際市場からの後退の過程で, 鉄鋼業資本は如何なる政策的志向を示したのであろうか。

〔A〕 「商工業不況調査勅命委員会」における鉄鋼業資本の政策論

鉄鋼業資本の政策的志向を検出する第一の時点は1885-86年である。第一回関税改革運動(論争)の頂点に成立した「商工業不況調査勅命委員会」報告書は, 当該期の鉄鋼業の実態とその政策論をみる上で看過しえない基礎資料といえる。以下, 当委員会報告書に含まれる証言録及び「質問状」回答を素材として, 前節で確認された鉄鋼業再編成過程と鉄鋼製品市場動向から想定される政策的志向の経営部門間対立を念頭にしつつ, 鉄鋼業資本の政策的志向を検討したい。

(1) 「イギリス製鉄業協会」と(製銑・)製鋼企業群

委員会に召喚された鉄鋼業関係証人のうち, 特に注目すべきは「イギリス製鉄業協会(British Iron Trade Association)」会長の資格において鉄鋼業の総利害を代弁し, 歴大な「覚書」を提出するとともに証言を行なったベル卿 Sir Lorthian Bell の主張である¹³⁾。彼の現状認識はおよそ次の如く要約されよう。まず, 鉄鋼生産費を国際的に比較してみると, ①イギリスの原料費はどの国よりも低廉であり, また製銑・製鋼コストもドイツ・フランス・ベルギーのそれと大差がない故に, イギリスはなお優位を保持していること, ②しかし, 原料費上のイギリスの利点は大陸保護国までの運送費を相殺しうるほど大きくはなく, 従って大陸保護市場における競争力を喪失しつつあること, ③但し, イギリスは第三国市場において他のどの国よりも「最も有利な地位」を保持し続けていること。次にイギリス鉄鋼業の現状をみると, ①現在, 製鋼法の本格的導入による錬鉄から鋼鉄への移行期にあるため, 「不規則な需要の一時期」を経過しつつあること, ②従って, 錬鉄生産部門を除くと, 「現下の不況を惹起している過剰生産は大きなものではない」こと, 以上で

13) *Second Report of the Royal Commission appointed to inquire into the Depression of Trade and Industry, 1886, Evidence of Sir L. Bell.*

ある。こうした認識に基づき、ベル卿は「鉄鋼消費の全般的増加」に期待しつつ「立法」による救済策＝関税改革の一切を拒否した。けだし、興味ある「唯一の立法」はドイツの保護関税であるが、ドイツは今やイギリスが当該国に輸出するのを不可能にする条件下で鉄鋼を生産しつつあるため、「ドイツにおける保護関税の撤廃が我々の当該国向輸出に何らかの影響を及ぼすだろうとは思われない」故に。但し、ベル卿は将来の最も見込みある市場領域としてインド・オーストラリアなどの植民地市場に注目しつつ、「外交的措置」によって「インドで公共事業を一層急速に推し進めることの望ましき」を表明していることが注目される。

発展期にあった（製鉄・）製鋼資本の現状認識と政策的立場は、上のベル卿の主張と同列であり、彼等は立法的救済策＝関税改革を提案することなく、単に、新市場開拓のため「インドにおける鉄道建設の促進」を要求するに留まった¹⁴⁾。こうした「イギリス製鉄業協会」上層部の主導的（製鉄・）製鋼資本の政策的立場を受けて、鉄鋼業を代表する勅命委員パーマー C. Palmer は、自由貿易政策の堅持を主張する多数意見報告に署名し、単に留保意見として次の如く主張するに留まったのである¹⁵⁾。即ち、「インド、南アフリカその他の諸国での鉄道建設は、そのための追加的設備の必要から〔鉄鋼〕消費を増加させることによって、我々の『過剰生産』を軽減する手段である……インドの如き属領では、資源を開発するための鉄道建設に対して、より直接的な刺激を与えることが政府の義務であらうと思われる」と。

(2) 鍊鉄企業群

次に鋼競争により82年以降衰退に直面していた鍊鉄企業の政策論を検討しよう。まず、有力な先進的鍊鉄生産地帯「イングランド北部精鍊業者連合（North of England Iron Manufacturers' Association）」は、委員会「質問状」回答の中で、次の如く現状を認識している¹⁶⁾。即ち、現在「今まで我々の知らぬ程」の不況が存在するが、その原因は需要の減少による「過剰生産」であり、それは「海外の保護された工業による競争」から生じた。特に、「外国関税と〔輸出〕奨励金は、我々にかなり不利であり、それは実に対ドイツ・ロシア・フランス・スペイン・アメリカ貿易の殆どすべてを絶滅させた」と。こうした現状認識に基づき、国内市場に関しては、「我々は自然律（natural law）に従って事態を解決させる以外に何かがなされうとは思わない」と、自由貿易政策堅持を主張した。しかし輸出製品の過半を吸収している植民地市場に関しては、「我々の植民地に現存してい

14) Cf., *Ibid.*, Evidences of I. T. Smith and J. D. Ellis.

15) *Final Report of the Royal Commission appointed to inquire into the Depression of Trade and Industry*, 1886, xlii.

16) *First Report of the Royal Commission appointed to inquire into the Depression of Trade and Industry*, 1886, p. 117.

る保護〔＝輸入関税〕は、商品の自由交換に干渉しており、我々の貿易に不利である」との認識に立脚し、立法的救済策として、①「インド及び植民地と連合する (federate) ことによって、これらの国々がイギリス製品に賦課している輸入関税を阻止すること」、その上で②「常にイギリス製品の自由輸入に服するこれらの国々が、資本を調達して鉄道建設と公共事業を行ないうるような〔対植民地投資の〕帝国保障をすること」を提案した。このように、イングランド北部錬鉄資本は、単に植民地における鉄道建設促進策を求めるに留まった製鋼資本の場合よりも一歩進んで、植民地との連合による植民地の対英輸入関税の撤廃を提案するに至ったのである。

これに対して、伝統的な後進的錬鉄生産地帯たる西部ミドランドの政策的主張を反映する「バーミンガム商業会議所」は、委員会「質問状」回答の中で、まず当該地帯の現状として、①75年以来連続的大不況が続いており、目下最も激しいこと、②その原因は「ドイツとベルギーの競争」、「海外に輸出されたイギリス製造品に対する外国輸入関税」そして「〔バーミンガムから〕沿岸までの法外に高い運送費」であることを指摘した後、立法的救済策として、①「同種の製品がイギリスで製造されるすべての場合に、外国製造品に対する輸入関税の賦課」、②「本国と植民地・属領間での通商同盟 (a trading union) の結成」、そして③「鉄道と鉄道運賃を規制する新立法」を提案した¹⁷⁾。ここで提案された「本国と植民地・属領間での通商同盟」とは、当会議所を代表して委員会証言したロード W. W. Lord によれば、単に植民地の対英輸入関税撤廃を求めるに留まったイングランド北部錬鉄資本よりも更に一歩進んで、「植民地に輸入される外国製品に対して関税が賦課される一方で、本国製品は無関税で輸入される」ところの「関税同盟 (Zollverein)」であった¹⁸⁾。このように、80年代初頭まで「自由貿易政策の堅持」を主張していた最大の錬鉄生産地帯たる西部ミドランドの錬鉄資本は、鋼の競争と外国競争から最大の打撃を蒙ったため、「輸入関税」創設と「通商同盟」結成を志向しつつ、関税改革推進勢力へと転成するに至ったのである。

ところで、錬鉄生産部門の中でも、鋼の競争がまだ本格化せず、かつ輸出が80年代中葉においても減退することなく上昇していた軽量完成品生産企業の場合、上にみた重量完成品生産企業の場合と政策的立場を異にしている¹⁹⁾。例えば、南部ウェールズの「ブリキ板製造業者連合 (Tinplate Manufacturers' Association)」は、製品の3/4を主に外国保護市場に輸出していたのであるが、委員会「質問状」回答の中で、「成長する活発な外国需要を持つ」ことに満足しつつ、如何なる立法的救済策 (＝関税改革) も提案しなかった。

17) *Ibid.*, p. 77.

18) *Second Report of the Royal Commission, Evidence of W. W. Lord.*

19) *First Report of the Royal Commission*, pp. 119-120.

また「ワイヤ業連合 (Wire Trade Association)」の政策的立場も同列であった。

(3) 製鉄企業群

最後に、製鉄企業群の政策論を検討しよう。当該企業群の大多数は、品質上、錬鉄・鋳物用鉄を生産し、また鉄輸出の大部分も当該鉄であった。最大の鉄生産地帯「クリーブランド製鉄業者連合 (Cleveland Ironmasters' Association)」は、委員会「質問状」回答の中で、現状を次の如く認識する²⁰⁾。即ち、現在「かなりの不況」が存在するが、その原因は需要減少による過剰生産であり、これは、「諸外国によって我々に対して賦課された関税」から生じた、と。このような現状に対する救済策如何という質問に対しては、まず「回答しえない」として、立法的救済策 (=関税改革) を拒否した後、次の如く付言した。即ち、「もしも政府がヨーロッパ大陸及び合衆国の高率〔輸入〕関税を軽減しうるならば、それは、鉄消費を拡大させることによって、鉄の処分をかなり助長するであろう」と (傍点筆者)。従って、製鉄資本は自由貿易政策の現状維持の立場を取り、単に外交的措置による外国関税引下げを期待するだけに留まっていたといえよう。

〔B〕 「関税委員会」における鉄鋼業資本の政策論

1880年代中葉以降鉄鋼業再編成が本格化し、また世紀交替期に国際市場競争が段階的進展を遂げるに至った。ここに至って開始してくる第二回関税改革運動 (論争) は1903-4年の「関税委員会」報告書に反映されることになった。以下、関税委員会「鉄鋼報告書」に含まれる証言録²¹⁾及び委員会「質問状」回答を素材として、前節で確認された鉄鋼業再編成過程と鉄鋼製品市場動向から想定される政策的志向の経営部門間対立を念頭にしつつ、当該期における鉄鋼業資本の政策的志向を検討したい。

(1) (製鉄・) 製鋼企業群

当該企業の多くは、世紀交替期に各々鋼半製品を含む数種類の重鋼品を生産し、しかも生産する製品の約80%を専ら国内市場に依存していた²²⁾。従って、前節で言及した如く、これらの企業群こそは、世紀交替期における国際市場競争激化、就中、国内市場への外国重鋼品ダンピングの深刻な影響を蒙った部門である。

まず、最大の鋼鉄生産地帯たる北東部沿岸において主に鋼半製品と軌条を生産している「北東製鋼会社 (North-Eastern Steel Co.)」代表のライトソン T. Wrightson の証言に注目したい²³⁾。彼の企業は、今世紀に入って大幅な欠損を計上するに至ったが、彼が認

20) *Ibid.*, p. 115.

21) 「鉄鋼報告書」証言録の立入った分析については、拙稿「『大不況』克服期のイギリス鉄鋼業と保護政策論」『歴史』第48輯参照。

22) Committee on Industry and Trade, *op. cit.*, pp. 46-47; D. L. Burn, *op. cit.*, p. 333.

23) *Report of the Tariff Commission*, vol. 1, paras. 578-589.

識するこの危機的状況の進行過程は以下の如く要約される。まず①今世紀に入ると、国内市場で、ドイツ・合衆国から大量の鋼半製品ダンピングに直面し、基軸製品たるこの鋼半製品の生産を削減しながら、軌条圧延部門を拡張して漸次軌条生産に移行していったこと、しかし②この軌条においても、特に植民地市場でドイツのダンピングに直面し、更に、各注文毎に特別な指定が要求されるその他の一般的製品の生産に移行していったこと、だが③これらの製品においても、以前の場合程は激しくないが、ドイツの競争に直面し、その結果、生産する製品のうちドイツのダンピングに直面しない製品はなくなったこと、従って④大幅な欠損は、ドイツ・合衆国の重鋼品ダンピング——これは生産する製品のコスト以下での販売を強要した——に帰着すること、⑤こうしたドイツ・合衆国のダンピングは、全く、イギリスの現下の貿易政策によって可能とされていること、以上である。こうした認識に基づき、ライトソンはドイツ・合衆国のダンピングに対する対抗策＝国内市場保護策としての輸入関税を提案した。けれど、彼は次の如く主張しているからである。「我々の目的は、国内市場を絶対的に確保することではなければならない。10%の輸入関税は、この目的の達成に成功するだろうと思う」と。但し、関税率に関して、「国内市場を絶対的に確保する」ためには「10%は十分でないかも知れない」として、「この従価関税 (*ad valorem tariff*) は、もしもそれが意図される目的を達成するのに余りにも高率乃至低率であることが、実験して明らかになったなら、変更される」という留保を付している。この点は、彼が、国内市場でのドイツ・合衆国のダンピング激化の可能性を認めていることから考えて、彼の真の狙いが、比較的低率な関税要求に留まるものではなく、一歩進んで、「高率」の関税要求にあることを示しているように思われる。加えて、彼は、植民地市場に関して、本国・植民地間自由貿易を目指す「植民地特惠 (Colonial Preference)」交渉推進の意図を表示した。

主要な製鋼地帯における(製鉄・)製鋼資本の現状認識と政策的立場は、上のライトソン証言と同列であり、従って、(製鉄・)製鋼資本は国内市場保護策としての「輸入関税」を要求し、加えて「植民地特惠」推進をも志向したといえよう。因みに、「イギリス製鉄業協会」書記の資格において委員会証言したジーンズ J.S. Jeans によれば、関税改革問題について態度決定を迫られた当協会が、傘下の全企業に政策転換＝関税改革の可否を問う質問状を発したところ、それに回答にきた「大製鋼企業の95%が〔自由貿易政策の〕現状変更が必要である」旨を表明していた²⁴⁾。以上、80年代中葉の第一回関税改革運動の昂揚期において依然として自由貿易勢力の有力な一翼を担っていた主導的(製鉄・)製鋼資本は、世紀交替期に国際市場競争激化、就中、国内市場への外国重鋼品ダンピングにより、最大の打撃を蒙ったため、「輸入関税」創設と「植民地特惠」推進を志向しつつ、有力な

24) *Ibid.*, para. 929.

関税改革推進勢力へと転成するに至ったのである。

(2) 錬鉄企業及び単圧企業群

次に、錬鉄企業及び単圧企業群に目を転じよう。当該企業群は、世紀交替期に、専ら軽量品を生産し、しかも生産する製品の過半以上を輸出していた²⁵⁾。従って、前節で簡単に論及した如く、当該企業群こそは、世紀交替期に輸出市場の急速な回復・発展を享受しえた部門である。

今世紀初頭に現存する錬鉄企業の多くは、事実上単圧企業たる性格を示していたのであるが、当該企業群の支配的政策論は、委員会「質問状」に回答してきた錬鉄企業の次のような主張から明らかとなる²⁶⁾。即ちこの企業は、今や多くの企業が外国鋼半製品に依存している状況を示した上で、多くの錬鉄企業の意見が、次の如きものであったことを明らかにした。「事態は放置しておいてもまもなく正常になろう、従って、輸入関税その他の方向での措置は必要でない」と（傍点筆者）。従って、錬鉄資本の多くは外国鋼半製品自由輸入＝自由貿易政策堅持の立場から輸入関税導入に反対していた。次に単圧企業群の場合、その支配的政策論は、委員会「質問状」に回答してきた典型的単圧企業たるブリキメーカーの次の主張から明らかとなる²⁷⁾。即ち、「〔鋼半製品たる〕ブリキ用原板 (tin bar) がコスト以下で輸入されているとしても、それは、地元〔製鋼〕工場が『同盟 (ringing)』して価格を引上げるのを阻止する故に、ブリキメーカーを助けている。こうして、ブリキのコストは引下げられ、消費は鼓舞され増加される」と。従って、ブリキメーカーを典型とする単圧メーカーは、外国鋼半製品ダンピングの利益を十分に享受し得たために、外国鋼半製品自由輸入＝自由貿易政策堅持の立場から輸入関税導入に反対していたといえよう。

以上、80年代中葉の第一回関税改革運動の昂揚期において、西部ミッドランドを典型とする錬鉄資本は関税改革推進の主要な担い手として登場したのであるが、それ以来鋼競争の本格化と共に益々単圧メーカーに転成しつつ、世紀交替期に、国内市場への外国鋼半製品ダンピングに対応（適応）して新たな発展局面を迎えたため、自由輸入＝自由貿易政策堅持の立場に再転換し、こうして今や主導的（製鉄・）製鋼資本の推進する輸入関税導入に反対するに至ったのである。

(3) 製鉄企業群

最後に製鉄企業群に注目したい。当該企業群の多数は、世紀交替期になお、品質上錬鉄・鋳物用鉄を生産し、また鉄輸出の大部分も同品質の鉄であった。錬鉄・鋳物用鉄生産企業——その結集地は北東部沿岸地帯である²⁸⁾——の政策的立場を示すものとしてま

25) Committee on Industry and Trade, *op. cit.*, pp. 46-47; D. L. Burn, *op. cit.*, p. 333.

26) *Report of the Tariff Commission*, vol.1, para. 263.

27) *Ibid.*, para. 284.

28) H. G. Roepke, *op. cit.*, pp. 64-65; G. T. Jones, *Increasing Return*, 1933, Part IV.

ず注目すべきは、北東部沿岸地帯の著名な製鉄企業「ベル・ブラザーズ (Bell Brothers, Ltd.)」のベル H. Bell が「保護と製鋼業」なる論文の中で、製鉄資本の利害に基づいて製鋼資本主導の関税改革を批判し、自由貿易政策の堅持を主張していたことである²⁹⁾。次に注目すべきは、同じく北東部沿岸地帯の製鉄企業が、委員会「質問状」回答の中で、次の如く主張していることである³⁰⁾。即ち、「クリーブランド鉄 [= 錬鉄・鋳物用鉄] は、世界の殆どすべての国に輸出されている…それ故に、いかなる〔外国〕関税の引下げでも、我々の貿易を増加させるだろう。最も見込みある領域は、ドイツ・フランス・ロシア・合衆国である」と(傍点筆者)。明らかな如く、この企業は輸出市場開放策としての外国保護関税引下げ推進の意図を表示していた。従って、以上の二点を考え合わせると、製鉄資本は、国内市場における外国競争—錬鉄・鋳物用鉄輸入に直面していないこの段階では、なお依然として自由貿易政策の現状維持の立場に立って、単に外国保護関税引下げを期待するだけに留まっていたといえよう。

IV 結 語

以上、第一次大戦前における鉄鋼業資本の政策的志向→関税改革運動(論争)に関する分析を概括し、結語としたい。

まず第一に、1880年代中葉の第一回関税改革運動の昂揚局面における鉄鋼業資本の政策的志向は、「商工業不況調査勅命委員会」報告書による限り以下の如くである。まず、鉄鋼業再編成の開始により発展期を迎えた主導的(製鉄・)製鋼資本は、立法的救済策=関税改革を拒否して自由貿易政策堅持の立場を取り、単に新市場開拓のため属領インドにおける鉄道建設の促進を期待するだけに留まっていた。これに対して、鋼の競争と外国競争の双方から最大の打撃を蒙った錬鉄資本、特に伝統的な後進錬鉄生産地帯たる西部ミッドランドのそれは、輸入関税創設と通商同盟結成を志向しつつ、関税改革派へと転成するに至った。他方、製鉄資本は自由貿易政策の現状維持の立場を取り、単に外交的措置による外国関税引下げを期待するだけに留まっていた。

第二に、今世紀初頭の第二回関税改革運動の昂揚局面における鉄鋼業資本の政策的志向は、「関税委員会」鉄鋼報告書による限り以下の如くである。まず、世紀交替期に国際市場競争、就中、国内市場への外国重鋼品ダンピングにより最大の打撃を蒙った主導的(製鉄・)製鋼資本は、輸入関税創設と植民地特惠推進を志向しつつ、関税改革派へと転成するに至った。これに対して、世紀交替期に国内市場への外国鋼半製品ダンピングに対応

29) H. Bell, 'Protection and the Steel Trade', *Indepent Review*, Oct. 1903; G. v. Schulze-Gaevernitz, *Britisher Imperialismus und englischer Freihandel*, 1906, SS. 272-282; H. Levy, *Die treibenden Kräfte der englischen Schutzzollbewegung*, 1911.

30) *Report of the Tariff Commission*, vol. 1, para. 367.

(適応)して新たな発展局面を迎えた旧鍊鉄資本及び単庄メーカーは、自由輸入＝自由貿易政策堅持の立場を取って、関税改革に反対した。他方、国内市場における外国競争＝鉄輸入に直面していない製銑資本は、なお依然として自由貿易政策の現状維持の立場を取り、単に外国保護関税引下げを期待するだけに留まっていた。

以上の如く、第一回関税改革運動昂揚期の鉄鋼業において非主導的鍊鉄資本のみが関税改革推進勢力の主たる担い手として登場したのに対して、第二回関税改革運動昂揚期の鉄鋼業においては主導的(製銑・)製鋼資本が関税改革推進勢力の有力な担い手として登場するに至った。こうした点で、かつて自由貿易勢力の有力な一翼を担っていた鉄鋼業は、世紀交替期を画期として関税改革推進勢力の有力な担い手へと転成するに至ったといえよう。